資料１

第１回検討会における意見の体系イメージ

地区の将来像

- 流通業界を取り巻く社会経済情勢の変化への対応
  - 経年化に伴う物流関連施設の更新等
    - 地区内企業の建替えに対する支援
    - 建替えに伴う仮移転地（種地）の確保
    - 中小企業会館の機能充実
      ・地区内企業の人材育成、教育研修や防災拠点としての活用等
  - 物流の複合化・効率化の推進
    - （西部流通業務地区内：流市法の規制区域）
      ［主たる業種］
      卸売業、運輸・倉庫業
    - 建設可能施設の拡大
      ・卸売業の業務拡張
      ・Ａゾーン（流通業務団地の指定を除外した地区）を中心とした小売業の展開
    - 土地利用区分の見直し等
      ・卸売施設と運輸関連施設のエリアの緩和等
      ・運輸関連施設の建替え促進
  - 良好な操業環境の確保
    - （西部流通業務地区外：流市法の規制区域外）
      ［主たる業種］
      製造業
    - 住宅との混在回避
      ・地区計画の策定等
    - 防虫対策、物資の仮置き場所等の確保
      ・工場立地法に基づく緑地面積率等の緩和
- 地区内環境等の整備
  - 街路灯、道路、電柱の整備
  - 大型トラックの駐車スペースの確保
  - ＪＲ新井口駅周辺の駐輪場の整備
- 広域道路網等の整備
  - 広島南道路の整備促進
  - 広島高速道路の料金引下げ等
  - 中国縦貫自動車道、山陽自動車道へのアクセス改善
  - アストラムラインの商工センター地区への延伸
- 地域防災対策
  - 災害時対応における市との連携
  - 中央市場の耐震診断の実施
- その他
  - 港の機能強化
  - 商品のブランド化
  - アライアンス（企業間の提携）支援